

使うほど「家計」と「じもと」をW支援！

地元を盛り上げると得する商品券、販売中

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3102）

6月20日から販売中

5000円で7000円分利用
利用できる「プレミアム付商品券」
を6月20日(土)から販売していま
す。

茨城県の新型コロナ対策指針
がステージ1に緩和されたこと
により、本格的に経済活動が再
開されます。この状況を後押し、
皆さんの家計や地元中小企業な
どを支援するための地域経済支

援策として、本商品券を4万冊
（1世帯につき3冊まで販売）
発行しています。

この5000円券14枚つづりの
商品券は、地元の方が経営する
ような小規模店舗限定で利用で
きる「じもと応援券」4枚と、
大型店舗でも使える「共通券」
10枚のセットで、市内のさまざ
まなお店でご利用できます。

さらに、本事業に参加いただ
いた地元中小企業など事業者の
ことを期待しています。

この商品券を使うことで、地
元経済の活性化を応援すること
につながり、お得に「じもと応
援」できるものです。

市民の皆さんには、ぜひ、ご利
用いただきたいと思います。

▲販売中のプレミアム付商品券



コロナ支援

【国民健康保険】傷病手当金があります

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4403）

市国民健康保険の被保険者が
新型コロナウイルス感染症に感
染した場合または発熱などの症
状があり、その療養のため働く
ことができなかつた期間、傷病
手当金を支給します。

※支給には申請が必要です。支
給を希望する場合は、必ず事前
に電話でお問い合わせください。

▼対象者 ① ② ③ すべて
条件を満たす方

① つくばみらい市の国民健康保
険に加入している方

② 給与の支払いを受けている方

③ 新型コロナウイルス感染症に
感染した方または発熱などの
症状があり感染が疑われた方

▼支給対象期間 働くことができ
なくなつた日から起算して

3日を経過した日から、仕事
に復帰するまでの期間

▼支給額 直近の継続した3カ
月間の給与収入の合計額を、

就労日数で割つた金額×3分
の2×日数（支給対象期間）

※給与などの全部または一部を
受けることができる場合は、支
給額が調整されたり、支給され
ない場合があります。

▼適用期間 令和2年1月1日
から9月30日(水)の間で、療養

のため働くことができない期間
※ただし、入院が継続する場合
などは最長1年6カ月まで



健康

【後期高齢者医療保険】
保険証更新のお知らせ

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4407）

毎年7月末は、保険証の切り替
え時期です。

現在お使いの「後期高齢者医
療被保険者証」の有効期限は、

7月31日(金)までとなっていま
す。新しい保険証は、7月末ま

でにご本人宛に郵送します（特
定記録郵便）。

お手元に届いたら記載内容を
ご確認いただき、8月1日(土)か
らは新しい保険証で受診してく
ださい。